

今後の進め方（案）

1 開催スケジュール

委員会	開催時期	内容
第 3 回委員会	10 月 20 日（金）	仮指摘事項の協議
（仮）再ヒアリング	11 月 上～中旬	必要に応じて原局に対し再度ヒアリングを実施
第 4 回委員会	11 月 30 日（木）	仮指摘事項及び所管局の意見に基づく指摘事項（案）の協議・確認 報告書の構成検討
第 5 回委員会	12 月 中～下旬	報告書の協議・確認
報告書手交式	30 年 1 月中	市長へ外部評価報告書を手交

※ 仮指摘事項の内容確認（第 4 回委員会までに実施）

仮指摘事項に対する所管局の意見を第 4 回委員会までに聴取（文書回答による）し、当該意見を勘案し、指摘事項（案）を第 4 回委員会で協議する。

行政評価委員から所管部局へ意見聴取する必要がある場合は、ヒアリング(11 月上～中旬)を実施することも可能。